

令和2年12月20日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、県内181例目となる新型コロナウイルス感染症患者が浜田市内で確認されましたので、発表いたします。

【患者について】

1. 最初に、患者さんについて、申し上げます。
2. 患者さんは、「浜田市在住」の方であります。
年代、性別は本人の同意が得られておりませんので、公表は差し控えさせていただきます。
3. この患者さんは、14日（月）から発熱等の症状が続いていたことから、18日（金）に医療機関を受診されております。
この医療機関において、検査が必要と判断され、同日夕方に、地域外来検査センターで、検体を採取し、翌日、19日（土）に検査を実施したところ「陽性」が判明したものであります。
4. 患者さんは、14日（月）に38度2分の発熱があり、15日（火）には倦怠感の症状が加わっており、現在も、それらの症状が続いておりますが、「軽症」であります。

5. 患者さんは、昨日は自宅で待機していただきしており、本日、感染症対策を講じた医療機関に入院されておられます。
6. なお、この患者さんについては、19日（土）に、該当自治体から本県に対して、県外で陽性が判明した方の濃厚接触者であることの連絡及びPCR検査及び健康観察を実施するよう、要請がきております。県外での行動歴については、後程説明いたします。

【現時点での行動歴】

7. 浜田保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から、行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。
患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供いたします。

＜発症日（無症状者は検体採取日）の2日前以降の行動＞

8. 症状が発症した14日（月）の2日前の12日（土）以降の患者さんの行動についてであります。
この間は、この患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査であります。

9. 患者さんは、12日（土）、13日（日）は、県外に行っておられます。
10. 18日（金）は、医療機関を受診されておられます。
11. この患者さんは、14日（月）以降は、症状が続いていたことから、自宅で過ごしておられます。
12. 接触があった関係者については、本日から検体の採取を開始しており、速やかに、PCR検査など必要な検査を実施いたします。

<発症日（無症状者は検体採取日）14日前の行動>

13. 次に、発症日の14日（月）の14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。
この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものであります。
14. この患者さんは、13日（日）にかけて県外に行っておられ、その間に県外で陽性が確認された方と会食されてます。
15. 県外への移動は、自家用車で移動されており、同乗者はおられません。

この間の県外での行動歴や接触者等の調査については、所管保健所に対応を依頼しております。

16. 行動歴の詳細については、現在、調査中でありませ
17. 県としましては、まずは発症2日前以降の濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行い、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

18. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
19. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が広がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。
20. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、

お願い申し上げます。

21. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。

県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

22. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

23. また、全国的には新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いております。

24. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

① 「三つの密」の回避

② 「人と人との距離の確保」

③「マスクの着用」

④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。